



ひまわり保育室は8人定員の事業所内保育室です。
 お子さま一人ひとりを大切に、家庭的な保育を行います。

【入園要項】

- ・預かり対象：生後2ヶ月～小学校就学前までのお子さま 定員8名
- ・保育時間（※保護者の勤務都合により、7時15分～8時15分の延長保育時間の利用も可）

基本保育時間	
月曜日～土曜日	8時15分～18時15分
お休み	日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）

- ・保育料金（令和1年10月1日現在）

保育料	通常保育・一時保育	
	1人目	2人目
1時間あたり	¥120	¥60
1日（10時間）	¥1,200	¥600
半日（5時間）	¥600	¥300



* 保育料は当月1日から毎月末日までの1ヶ月分を翌月給与より控除いたします。請求書及び領収書については別途発行致します。また、1時間あたりの保育料の取り扱いについては、30分以上利用した場合は1時間あたりの保育料120円（兄弟姉妹保育は左記金額の半額）をいただきます。
 ※次年度以降諸般の事情により保育料を改定する場合があります。

【登園・降園について】

- ・遅刻や欠席の場合は7時30分までに、携帯電話にご連絡ください。
 また、お迎えの時間に間に合わない場合やお迎えの方がいつもと違う場合にも事前に連絡をお願いします。
- ・流行性の病気、および熱がある場合はお休みをお願いします。
 流行性の病気後はかかりつけ医に診断を受け、治癒証明書を提出してください。

【服装について】

- ・自分で着脱しやすいもの、汚れてもかまわないもの、動きやすいものを着て来てください。
- ・すべてのものに記名してください。



【デイリープログラム】

【年間活動予定】

時間	活動	月	主な月の活動
8:15	登園	4月	お花見さんぽ
9:50	おやつ（未満児のみ）	5月	子どもの日（こいのぼり作り）
10:00	あそび（設定活動など）	6月	遠足ごっこ
		7月	七夕（飾り作りなど）
11:00	昼食	8月	夏祭ごっこ
		9月	お月見（飾り作り）
12:30	お昼寝	10月	運動会ごっこ（体を動かす遊び）
		11月	どんぐり拾いさんぽ
15:00	おやつ	12月	クリスマス（飾り作りなど）
15:45	あそび	1月	お正月あそび
		2月	節分（鬼のお面作りなど）
18:15	降園	3月	ひなまつり（飾り作りなど）

【持ち物について】

- ・持ち物すべてに記名をお願いします。

毎日もってくるもの	保育室に置いておくもの
<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳 ・おしぼり 2枚 ・食事用エプロン 2枚（必要に応じて） ・お弁当、離乳食、ミルクなど（ミルクの場合は粉ミルク&哺乳瓶） ・ハンドタオル ・オムツ交換用タオル（2～3枚） ・コップ（1歳児以上） ・歯ブラシ（3歳児以上） ・帽子 	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え（服上下、下着上下、靴下など各2組） ・オムツ（1枚ずつ名前を記入） 10枚程度 ・おしり拭き ・ビニール袋 3枚 ・キッチン用ビニール袋 1箱 ・お昼寝用布団（掛け布団、敷き布団、必要に応じておねしょ防水シート）





【発熱（病児）および投薬について】

- ・ 37.5 度以上の発熱時や、お子様の体調が悪い時には連絡をいたします。
お迎えをお願いする場合があります。・ 投薬は基本的にはいたしません、
医師の判断で昼の投薬が必要な場合はお薬を飲ませますので、
下記の要領を守ってくださいますようお願いいたします。

*** 保育室で投薬する場合の要領**

- ・ 粉薬・シロップとも 1 回分にして持ってきてください。念のため薬の容器にも記名をお願いします。
- ・ 投薬依頼票（保育室にあります）に必要事項を記入して、登園時に保育士に直接お渡しください。※医師の処方以外の市販薬は、飲ませることができません。

【連絡先について】

- ・ 勤務時間、住所、連絡先等に変更があった場合は速やかにお知らせください。

【健康診断等について】

- ・ 通常保育のお子様は、医師による内科検診（年 2 回）があります。
- ・ 身長体重測定（毎月）を行います。
- ・ 万一の怪我にそなえて賠償責任保険に加入します。

【行事や活動について】

- ・ お子さんの年齢に合わせて、季節を感じられる行事や活動、お誕生日会などを開催していきます。
- ・ 避難訓練も毎月行います。

【ご家庭で心がけてほしいこと】

- 登園までに
 - ・ 朝食は大切です。必ず毎日食べるようにしましょう。
 - ・ 登園時にお子様の様子を保育士にお知らせください。



各種感染症における出席停止期間

※感染症に罹患した場合は登園に際し、病院で治癒証明書(保育室指定)を記入してもらい、提出してください。

インフルエンザ	発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日経過するまで	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
百日咳	特有の咳が消失するまで。または 5 日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで	☆溶連菌感染症	抗生剤投与後 1～3 日後で主要症状が消失するまで
麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで	☆手足口病 ☆ヘルパンギーナ	全身状態が悪い期間
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	耳下腺、顎下腺、舌下腺のはれが発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	☆伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が悪い期間（発疹のみならば出席可）
風疹	発疹が消失するまで	☆突発性発疹	解熱し発疹が軽快するまで
水痘（みずぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで	☆伝染性軟属腫	（水いぼ）出席停止は不要
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消滅した後 2 日を経過するまで	☆印の感染症の場合は治癒証明書は必要ありません。医師の指示に従って登園させてください。	

保育室概要

保育室名	丸森ロイヤルケアセンター ひまわり保育室	住所	〒981-2106 宮城県伊具郡丸森町木沼字堀内 124 北丸森駅前福田借家 A 棟		
開設日	平成 26 年 12 月 01 日	定員	8 名	連絡先	0224-72-6322 (FAX 兼用) 080-2800-8268
設置者・管理者	設置者：医療法人財団明理会 理事長 中村 哲也 ・ 管理者 長谷部 康子				
職員	●保育士：長谷部 康子、津田 明奈 ●保育補助者：鈴木 紀恵子、菅野あけみ				
医師名	丹治 順（丸森ロイヤルケアセンター施設長） TEL:0224-73-1101				
加入保険	損害賠償保険、生産物賠償保険				
苦情受付担当者	保育士				
苦情解決責任者	管理者（保育士）長谷部 康子				

丸森ロイヤルケアセンターひまわり保育室は認可外保育室指導基準に適合した施設です。

◆施設の概要 構造：木造 総面積 52.17 m²

※当保育室は児童福祉法第 35 条の認可を受けていない保育室（認可外保育所）として、同法第 59 条の 2 に基づき宮城県への設置届出を義務付けられた施設です。

